

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

インドネシア共和国

【据置】

外貨建長期発行体格付 格付の見通し	BBB+
自国通貨建長期発行体格付 格付の見通し	A-

■格付事由

- (1) 世界第4位の人口（2.7億人、20年）を有する東南アジア最大の島嶼国家。格付は、内需中心の底堅い成長ポテンシャル、抑制された公的債務、外貨準備の蓄積を背景にした対外ショックへの耐性などを評価している。他方、依然として相応に高い天然資源への依存、歳入基盤の弱さなどにより格付は制約されている。実質GDPは、21年に個人消費、固定資本形成中心に拡大し、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準を超えるなど回復基調にある。感染症拡大に対する大規模な経済対策により政府債務残高GDP比は40.7%にまで増加した。経済成長や資源価格上昇による歳入増加などにより財政収支が改善し、政府債務残高は漸減していくとJCRはみている。以上より、今般格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (2) 実質GDP成長率は、感染症拡大に伴い20年にマイナス2.0%まで落ち込んだものの、21年には個人消費、固定資本形成を中心に3.7%を記録した。22年は、個人消費、固定資本形成に加えて、資源価格上昇を受けた輸出の増加により、5%を超える見通しである。ジョコ・ウィドド政権は、最重要政策として①人材育成、②インフラ開発、③投資促進、④行政機構改革、⑤経済改革の5つを掲げ、取り組んできた。投資促進策として20年10月に国会で成立した雇用創出オムニバス法に対し、憲法裁判所は21年11月に立法手続きに問題があるとしたが、政府が解決に向けて取り組んでおり、その影響について注視していく。
- (3) 政府はコロナ禍で機動的な財政支出を行うため、国家財政法上の財政赤字上限（GDP比3%以内）を20年から22年まで一時的に超過することを政令で可能とした。財政赤字GDP比は20年に6.1%、21年に4.6%に拡大し、政府債務残高GDP比は、19年末の30.2%から、21年末には40.7%にまで上昇した。Law No. 2/2020に基づき、中央銀行は、20年から22年まで国家経済復興プログラムに伴う財政赤字を補填するため、国債を発行市場で購入することが可能となった。中央銀行は21年末までに832兆ルピア（GDP比4.9%）買い入れており、22年も継続している。政府は、22年4月から付加価値税増税をするなど、歳入増加に向け取り組んでいるほか、23年には財政赤字を再びGDP比3%以内に戻す方針である。政府の取り組みのほか、経済の拡大や商品価格の上昇から歳入が増加しており、財政赤字GDP比は、22年には4.0%程度、23年以降も縮小していくとJCRはみている。
- (4) 経常収支は、資源価格上昇を受け、21年にはGDP比0.3%の黒字に転じた。足元で資源価格がさらに上昇していることから、22年の経常収支は黒字が続くとみられる。ジョコ・ウィドド政権による事業環境改善により、今後も直接投資の堅調な流入が期待される。外貨準備高は短期対外債務残高の約2倍、月間輸入額の約6.6ヵ月分の水準にあり、対外ショックに対し耐性を有している。

(担当) 内藤 寿彦・岩崎 晋也

■ 格付対象

発行体：インドネシア共和国（Republic of Indonesia）

【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	BBB+	安定的
自国通貨建長期発行体格付	A-	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2022年7月22日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：内藤 寿彦
主任格付アナリスト：内藤 寿彦
- 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「ソブリン・準ソブリンの信用格付方法」（2021年10月1日）として掲載している。
- 格付関係者：
（発行体・債務者等） インドネシア共和国（Republic of Indonesia）
- 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・格付関係者が提供した経済・財政運営方針などに関する資料および説明
・経済・財政動向などに関し中立的な機関が公表した統計・報告
- 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、発行体または中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- 非依頼格付について：
本件信用格付は格付関係者からの依頼に基づかない信用格付である。国に対する信用格付である場合を除き、依頼に基づく格付と区別するため格付記号の後に「p」を表示している。格付関係者からは、信用評価に重要な影響を及ぼす非公表情報を入手している。
- JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■ NRSRO 登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル